

済生会かぞ 訪問看護ステーション



料金表

【訪問看護利用料金表】 (介護保険)

サービス内容		算定項目	単位数	基本利用料 (10割)	利用者負担額		
					1割	2割	3割
訪問看護ステーションの場合 (1回につき)	訪問看護	20分未満	313	3261円	327円	653円	979円
		30分未満	470	4897円	490円	980円	1470円
		30分以上1時間未満	821	8554円	856円	1711円	2567円
		1時間以上1時間30分未満	1125	11722円	1173円	2345円	3517円
		理学療法士等による場合	293	3053円	306円	611円	916円
訪問看護ステーションの場合 (1回につき)	予防訪問看護	20分未満	203	3146円	315円	630円	944円
		30分未満	450	4689円	469円	938円	1407円
		30分以上1時間未満	792	8252円	826円	1651円	2476円
		1時間以上1時間30分未満	1087	11326円	1133円	2266円	3398円
		理学療法士等による場合	283	2948円	295円	590円	885円
早期・夜間・深夜の(予防)訪問看護 準看護師による(予防)訪問看護		夜間(18-22時)・早朝(6-8時)25%加算、深夜(22-6時)50%加算 準看護師が訪問する場合の単位数 × 90/100					
長時間訪問看護加算		長時間訪問看護加算	300	3126円	313円	626円	938円
複数名訪問加算	複数名加算	複数名加算〔Ⅰ〕30分未満	254	2646円	265円	530円	794円
		30分以上	402	4188円	419円	838円	1257円
		複数名加算〔Ⅱ〕30分未満	201	2094円	210円	419円	629円
		30分以上	317	3303円	331円	661円	991円
緊急時訪問看護加算		緊急時訪問看護加算	574	5981円	599円	1197円	1795円
特別管理加算	特別管理加算	特別管理加算〔Ⅰ〕	500	5210円	521円	1042円	1563円
		特別管理加算〔Ⅱ〕	250	2605円	261円	521円	782円
*ターミナルケア加算		ターミナルケア加算	2000	20840円	2084円	4168円	6252円
初回加算		初回加算	300	3126円	313円	626円	938円
退院時共同指導加算		退院時共同指導加算	600	6252円	626円	1251円	1876円
*看護体制強化加算		看護体制強化加算〔Ⅱ〕	200	2084円	209円	417円	626円
サービス提供体制強化加算		1回につき	6	62円	7円	13円	19円

(注1) * 予防訪問看護は該当しません

(注2) 1単位の単価は、10.42円となります。

(注3) 理学療法士等による訪問で、1日2回を超えて実施する場合は90/100

【訪問看護利用料金表】

(医療保険①)

サービス内容	算定項目	負担額
後期高齢者医療	75歳以上	1割(*1)
医療保険(一般)	70歳以上	2割(*2)
	70歳未満	3割
	6歳未満	2割(*3)

* 上記負担割合は、原則に則り記載しております。
 医療証の種類、疾病、重症度等により、負担割合は増減があります。
 (*1)現役並み所得者は3割 (*2)一定以上所得者は3割 (*3)市町村により異なります。

訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日目まで	5550円/日
	週4日目以降	6550円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)	週3日目まで	2780円/日
	週4日目以降	3280円/日
訪問看護基本療養費(Ⅲ) (一時的な外泊等で入院中に行う訪問看護)	入院中1回まで (但し、厚生労働省が定める疾病等の場合は入院中2回まで)	8500円/日
訪問看護管理療養費(*)	訪問看護計画書・報告書を主治医に提出するとともに、利用者様へ計画的な管理を継続的に行う事ができる体制にある場合	7440円/日
		3000円/日
24時間対応体制加算(*)	電話での対応や、緊急訪問看護を行うことが出来る体制にある場合	6400円/日

(*)訪問看護を行った月は、利用の有無にかかわらず算定されます。

特別管理加算(Ⅰ)	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や、留置カテーテル等を使用して居る状態であること	5000円/日
特別管理加算(Ⅱ)	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や、真皮を越える褥瘡等の状態であること	2500円/日
訪問看護ターミナル療養費	死亡日及び死亡日以前14日以内に、2回以上の訪問看護を実施しターミナルケアを行った場合 (退院支援指導加算の算定に係る指導を含む)	25000円/日
長時間訪問看護加算	1回の訪問看護が90分を越えた場合 (15歳未満の超重症児又は準超重症児の場合に限)	5200円/日
夜間訪問看護加算	午後6時から午後10時まで	2100円/日
早朝訪問看護加算	午前6時から午前8時まで	2100円/日
深夜訪問看護加算	午後10時から翌午前6時まで	4200円/日

【訪問看護利用料金表】

(医療保険②)

サービス内容	算定項目	負担額
複数名訪問看護加算(*)	看護師等と複数で行う訪問看護(週1回まで)	4500円/日
	看護師又は看護師補助者等と複数で行う訪問看護(週3回まで)	3000円/日
(*)但し、厚生労働省が定める疾病等の場合は回数制限無し		
難病複数回訪問加算	厚生労働省が定める疾病等にある利用者さま、及び訪問看護特別指示書期間の利用者さまへの必要に応じた訪問看護を1日2回又は3回以上行った場合	4500円/日 (1日2回まで)
		8000円/日 (1日3回以上)
退院時共同指導加算	利用者さまの退院時に主治医等と共同し、在宅療養上必要な指導を行った場合	8000円/日 (退院時に1回)
特別管理指導加算	厚生労働省が定める基準、及び状態等にある場合に退院時共同指導を行った場合	2000円/回
退院支援指導加算	厚生労働省が定める疾病等、及び状態にある利用者さまへの退院日当日の訪問看護が必要であると認められ、看護師等が在宅での療養上の指導を行った場合	6000円/初回 (退院日翌日以降の初日) 8400円/初回 (90分を超えた場合)
緊急訪問看護加算	緊急対応として訪問看護を行う場合	2650円/日
在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している医療機関等と、文書等により情報提供を行い、看護師等が療養上の指導を行った場合	3000円/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	利用者様の状態の急変に伴い、在宅療養を担う医療機関の求めにより、医師、介護支援専門員等と共同で緊急訪問の上、カンファレンスに参加し、療養上必要な指導を行った場合	2000円/回 (月に2回まで)
訪問看護情報提供療養費	利用者さまがお住まいの市町村等へ、当該訪問看護の状況を示す文書等を添え、必要情報を提供した場合	1500円/月
乳幼児加算	利用者さまが6歳未満である場合	1500円/日

【交通費料金表】

(医療保険②)

距離	金額
2km未満	0円
2km以上5km未満	108円
5km以上10km未満	324円
10km以上15km未満	479円
15km以上20km未満	633円
20km以上25km未満	788円
25km以上30km未満	942円
30km以上35km未満	1097円
35km以上40km未満	1251円
40km以上45km未満	1404円
45km以上	1559円

※交通費は往復距離になります。(2022年4月1日現在)

【保険適用外料金】

(実費負担額)

サービス内容	算定項目	負担額
保険適応外訪問 (休日に単独の看護師等で行う訪問看護)	40分未満の訪問看護	5000円/回
	40分以降 30分未満毎の訪問看護	4000円/回
エンゼルケア	死後の処置に使用する材料費等	12000円/回
通常の事業の実施地域以外への訪問に係る交通費等	自動車を使用した場合の交通費は通常の事業の実施地域を越えた地点から2Km未満までを400円、2Kmを越えた地点より1Km当たり200円とする。	
保険適応外 (適用時間以上に単独の看護師等で訪問看護)	30分未満の訪問看護	2000円/回
	30分以降 30分未満毎の訪問看護	2000円/回